



2022年10月12日

各 位

会 社 名 株式会社アースインフィニティ
代表者名 代表取締役社長 濱田 幸一
(コード番号：7692 東証スタンダード)
問 合 せ 先 管 理 部 長 已 波 諒 哉
(TEL 06-4967-2222)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年10月28日開催予定の第21回定時株主総会に付議する「定款一部変更の件」を下記の通り決議いたしましたので、ここにお知らせいたします。

1. 変更の理由

- (1) 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的を追加するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う経過措置等に関する附則を設けるものであります。

2. 定款変更の内容

(下線部分に変更箇所を示しています。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～8. (条文省略) (新設)	(目 的) 第2条 (現行どおり) 1. ～8. (現行どおり) <u>9. インターネット関連事業</u>

<p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>9. 前各号に付帯する一切の事業 (以下省略)</p> <p>第3章 株主総会 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>附 則 (新設)</p>	<p>10. <u>メタバース関連事業</u></p> <p>11. <u>モビリティ関連事業</u></p> <p>12. 前各号に付帯する一切の事業 (以下省略)</p> <p>第3章 株主総会 (削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>附 則 (電子提供措置等の経過措置)</p> <p>第2条 変更後定款第15条の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>2 本条は、2023年3月1日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した</p>
---	--

	<u>日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>
--	----------------------------

(3) 定款変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2022年10月28日(予定)

定款変更の効力発生日 2022年10月28日(予定)

【本リリースに関するお問い合わせ先】 株式会社アースインフィニティ IR 担当

Tell:06-4967-2222 Mail: earth-ir@earth-infinity.co.jp